

[046]英語英文学論叢表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/1785653>

出版情報：英語英文学論叢．46，1996-02-20．九州大学英語英文学研究会
バージョン：
権利関係：



九州大学英語英文学研究会規約

- 第一条 本会は九州大学英語英文学研究会と称する。
- 第二条 本会は英語英文学に関する会員の研究とその発表を目的とする。
- 第三条 本会会員は原則として九州大学言語文化部教官とする。
- 第四条 本会は機関誌九州大学英語英文学論叢を年一回発行する。
- 第五条 機関誌の執筆者は会員に限る。
- 第六条 本会の事務局は福岡市中央区六本松 4 丁目九州大学言語文化部英語科におく。

1996年 2 月 15 日 印 刷

1996年 2 月 20 日 発 行

編 集 者 九州大学英語英文学研究会
(委 員) 鈴 木 右 文

印 刷 所 福岡市博多区榎田 2 丁目 2-52
株式会社 昭和堂印刷

発 行 所 福岡市中央区六本松 4 丁目 2-1
九州大学言語文化部内
九州大学英語英文学研究会
電 話 092 (771) 4161
FAX 092 (731) 8745

Correspondence should be addressed to:

The English Language and Literature Society

Department of English, Institute of Languages and Cultures

Kyushu University

Ropponmatsu, Fukuoka 810 Japan